



立 監 第 8 5 4 号  
令和 8 年 3 月 26 日

立川市長  
酒 井 大 史 殿

立川市監査委員 村 木 良 造  
同 小 沢 恵 太 郎  
同 稲 橋 ゆ み 子

令和 7 年度第 3 回定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づき監査を実施したので、  
同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり報告する。

この監査結果に基づき、またはこの監査結果を参考として、監査の対象に係る措置を  
講じたときは、同条第 14 項の規定により、監査委員に通知するものとする。

# 令和7年度第3回定期監査結果報告書

## 第1 監査の範囲

### 1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査。

### 2 監査の対象

令和7年4月1日から同年12月31日までの教育部による事務の執行等。

### 3 監査の項目及び着眼点

- (1) 予算の執行事務は、法令等に適合し、かつ正確に行われているか
- (2) 現金、郵券等の管理は、適正に行われているか
- (3) 財産（施設、備品等、債券等）は、適正に管理、使用されているか
- (4) 財務及び事務事業に関する事項
- (5) 監査結果の措置状況

このほか、事務事業や予算の執行について、経済的、効率的、効果的なものとなっているか。

また、リスクが高いと認められる次の事項について監査した。

- (ア) 委託料について、契約書、仕様書のとおり行われていることを確認して、支払われているか
- (イ) 委託料について、実施報告書等や品質管理チェックリストの内容を確認して、必要な助言・指導が行われているか
- (ウ) 負担金補助及び交付金について、交付申請書及び請求書等に不適切な訂正等はないか

### 4 監査の基本方針

立川市監査基準及び監査基本計画に基づき実施した。

### 5 監査の実施内容

所管の部署から関係書類の提出を求め、実査や関係職員の説明を聴取するなどして実施した。

監査の期間は、令和8年1月5日から同年3月26日まで

## 第2 監査の結果

事務の執行等は、監査した限りにおいて、適正かつ効率的に執行されているものと認められたが、是正及び改善を要する事項が一部に見受けられたので、以下に述べる。

このほかにも、監査委員が意見として述べたものや注意事項としたものについて、可能な限り対応を求める。

### 1 歳出予算の執行状況について

#### (1) 主管課契約における約款（教育総務課）

主管課契約の委託契約書に、修繕約款が添付されているものがあつた。また、主管課契約の工事契約書に約款が添付されていないものがあつた。

#### (2) 主管課契約における工事及び修繕（教育総務課）

主管課契約とした工事及び修繕において、現場代理人に関する適切な手続きが取られていなかった。

以上